

奨学金給付申請書

20 年 月 日

福島県教職員組合
中央執行委員長 様

申請者（奨学金を受けようとする者）

氏 名 _____ 印 _____

福島県教職員組合奨学金規定により奨学金の給付を受けたいので申請します。

なお、本申請は（ ）回目となります。

生年月日	年 月 日	電話番号	
〒 住所			
在学学校(学部)名および学年			年在学
受けている 奨学金等の名称			
ふりがな 親または保護者氏名			
〒 住所			
電話番号	福島県教組 加入年数		
現在の所属分会 もしくは学校・職場			

- * その他必要な添付書類
- ・ 在学証明書
 - ・ 他の機関で奨学金を貸与・給付、または、教育貸付（教育ローン）を受けていることを証明するもの（決定通知書のコピー等）。

振込口座（申請が認められた場合）

金融機関名	東北 労働金庫	本店・支店
預金の種類	普通預金	当座預金
口座番号	第	号
ふりがな 口座名義		

- * 口座名義は、保護者（組合員）名義もしくは奨学生本人名義になっている労金口座に限ります。労金口座のない方は開設してください。

福島県教職員組合奨学金募集要綱

1. 目的

組合員の相互扶助の考え方にに基づき、組合員の子どもの教育支援を目的とする。

2. 申込資格

(1) 次の対象となる組合員の子どもであること。

ただし、「加入」とは組合費が納入されている状態をいう。

- ① 正規組合員で、加入後継続して3年以上加入している者。
- ② 正規組合員で、加入期間が総計3年以上の者。
- ③ 特別組合員で、正規組合員であった期間が3年以上の者。
- ④ 臨時採用者の組合員で、福島県教組での加入期間が総計3年以上あった者。
- ⑤ その他、中央執行委員会で必要と認めた者。

(2) 奨学金を給付する学生（以下奨学生という）は、上記（1）の組合員の子どもであって、大学院、国公立大学、短期大学、高等専門学校および専修学校専門課程（以下学校という）に在学し、何らかの奨学金の貸与・給付を受けている者、または、年間10万円以上の何らかの教育貸付を受けている（または返済している）者に限る。ただし、高等専門学校については、第4学年以上（18歳以上）の在學生に限るものとする。

3. 給付金額

就学期間1年につき5万円とし、奨学生一人20万円を限度として給付する。

4. 申請手続き

(1) 申請時に必要な書類

- ① 奨学生申請書(別紙)
- ② 在学証明書
- ③ 当該年度に他の機関より奨学金を貸与もしくは給付を受けていることを証明するもの、または教育貸付を受けていることを証明するもの。
- ④ その他必要と認める書類

(2) 申請期間

毎年4月から7月末まで（年度ごとに申請が必要）

2012年度は11月から12月末まで

5. 奨学金の給付の決定

福島県教職員組合の中央執行委員会で決定し、本人に通知する。

6. 奨学金の給付方法

保護者(組合員)または奨学生名義の労金口座に振り込むこととする。振り込まれたことを確認したら、すみやかに奨学金受領書を提出すること。